



平成 18 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 宮
代表者名 代表取締役社長 宮田永善
(JASDAQ・コード番号 9901)
問い合わせ先
専務取締役 近能欣充
T E L 028 - 634 - 3815

株式会社ジャスダック証券取引所への「改善報告書」の「訂正報告書」の提出について

弊社は、平成 18 年 2 月期に係る半期報告書の提出を遅延した件などについて、「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した改善報告書を平成 18 年 2 月 14 日付で提出いたしましたが、当該報告書 6 頁の「 当該事実の実行者への対応」の内容に関しまして、一部誤解を招く記載がありましたので、別紙の通り訂正させていただきます。

以上

別 紙

訂正前

当該事実の実行者への対応

弊社では、本件の不適切な会計処理を重く受け止め、当該事実の実行者である前経理担当専務取締役に対して、刑事及び民事の両面での責任を追及中です。

刑事責任の追及については、平成 18 年 1 月 13 日に、証券取引等監視委員会事務局総務検査課情報処理第二係宛てに、弊社を報告者とし前経理担当専務取締役を報告対象者として被疑事実要旨を記載した報告書を提出済みです。また、民事責任の追及については、本件の不適切な会計処理により弊社に生じた損害額につき、刑事責任の追及手続の進捗状況を勘案して見通しが立ち次第、前経理担当専務取締役に対する損害賠償請求を行う所存です。

訂正後

当該事実の実行者への対応

弊社では、本件の不適切な会計処理を重く受け止め、当該事実の実行者である前経理担当専務取締役に対して、刑事及び民事の両面での責任を追及中です。

刑事責任の追及については、専門家とも相談して、関係官庁に対し適切な手続をとる予定です。また、民事責任の追及については、本件の不適切な会計処理により弊社に生じた損害額につき、刑事責任の追及手続の進捗状況を勘案して見通しが立ち次第、前経理担当専務取締役に対する損害賠償請求を行う所存です。

訂正理由

訂正前の改善報告書該当箇所には、法律上告発の受理義務がない機関に対して受理義務があるものとして告発したととられかねない記載がなされておりました。弊社としましては、投資者、株主の皆さまに対して誤解を与えるおそれがあると判断致しましたので、該当箇所を訂正させていただきます。